

## 平成27年度 総合調整会議開催日程表

○毎月第1、3水曜日、(週間報告会(午前8時30分～)終了後)。

ただし祝・祭日の場合はその翌日に変更

○市議会定例会議開催前月については、議会運営委員会開催日の前日に臨時で開催。

【場所：3階談話室／開始時刻：午前9時00分～】

月	日		月	日	
4月	1日	15日	10月	7日	21日
5月	7日	20日	11月	4日	18日
6月	2日	17日	12月	2日	16日
7月	1日	15日	1月	6日	20日
8月	5日	19日	2月	3日	17日
9月	2日	16日	3月	2日	16日

※ 4月1日は、午前10時45分開始。

◎□日は、変更などにより第1・第3水曜日以外。予定を変更する場合は、事前に通知等を行います。

■日は、時間帯に変更がある日です。

## 栗東市庁議規程

### 第1章 総則

#### (設置)

第1条 市政の基本方針に係る市長の意思決定に必要な協議を行うとともに、市の各機関及び各部局間の総合的な調整を行うことにより、市政の効果的な推進及び効率的かつ円滑な運営を図るため総合調整会議及び部課長会議（以下「庁議」と総称する。）を設置する。

### 第2章 総合調整会議

#### (会議の目的)

第2条 総合調整会議は、市政の基本方針に関し、市長の意思決定を補助するための審議を行うとともに、市長の指示事項の周知徹底、その他重要事項の連絡調整を行うことを目的とする。

#### (所掌事項)

第3条 総合調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

#### (1) 審議事項

- ア 行財政運営の基本方針及び基本計画の決定に係る審議に関すること。
- イ 市長の指示事項並びに特に重要な課題及び懸案事項で総合調整を要するものの審議に関すること。

#### (2) 報告事項

- ア 単一又は複数の部局における重要事項の報告、周知及び調整に関すること。
- イ 市長の指示事項及び総合調整会議の決定事項の進捗状況の報告に関すること。

#### (主宰)

第4条 総合調整会議は、市長が主宰する。

- 2 市長に事故あるとき又は欠けたときは、副市長が総合調整会議を主宰する。

#### (構成)

第5条 総合調整会議は、市長、副市長、教育長及び部長等（部長及び部長相当職にある者をいう。）をもって構成する。

- 2 部長等が不在のときは、部長等があらかじめ指名した者をもって充てる。

(会議)

第6条 総合調整会議は、市長が招集し、開催期日は、毎月第1及び第3水曜日とする。ただし、特別な事情が生じたときは、期日を変更し、中止し、又は臨時に開催することができる。

2 会議の進行は、政策推進部長が行うものとし、案件ごとに審議結果が次の区分に従うよう明確にするとともに、その都度主宰者の承認を受けるものとする。

(1) 決定 案件を原案のまま又は修正の上、確定すること。

(2) 再議 指示又は指摘に基づき、案件を再検討の上、指定の期限までに再度総合調整会議に付議すべきものと決定すること。

(3) 不承認 案件を不承認とすること。

(4) 了解 報告又は連絡事項を了承すること。

3 総合調整会議の庶務は、政策推進部元気創造政策課が行う。

(付議手続)

第7条 部局の長は、総合調整会議において審議すべき事項があるときは、総合調整会議審議依頼書に必要事項を記入し、関係資料を添えて、開催日前7日までに政策推進部長に提出しなければならない。ただし、急施を要するときはこの限りではない。

2 部局の長は、総合調整会議において報告すべき事項があるときは、総合調整会議報告依頼書に必要事項を記入し、関係資料を添えて開催日前5日までに政策推進部長に提出しなければならない。

### 第3章 部課長会議

(会議の目的)

第8条 部課長会議は、行政運営に関する事項について、決定事項の周知徹底、情報交換及び連絡調整を図ることを目的とする。

(所掌事項)

第9条 部課長会議は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 市長の指示及び総合調整会議決定事項の周知に関すること。

(2) 市政全般にわたる事項の連絡調整に関すること。

(3) 各部局における主要事業の報告及び周知に関すること。

(4) その他特に必要と認める事項

(主宰)

第10条 部課長会議は、総務部長が主宰する。ただし、総務部長が不在のときは、総務部長があらかじめ指名した者が主宰する。

(構成)

第11条 部課長会議は、市長、副市長及び教育長並びに部長、課長及びこれらに相当する職にある者をもって構成する。

(会議)

第12条 部課長会議は、市長の意を受けて総務部長が招集し、開催期日は、毎月1日とする。ただし、特別の事情が生じたときは、期日を変更し、中止し、又は臨時に開くことができる。

2 部課長会議の庶務は、総務部総務課が担当する。

(付議手続)

第13条 所属長は、部課長会議において付議すべき事項があるときは、関係資料を添えて、開催日前3日までに総務部総務課長に提出しなければならない。ただし、特に重要な案件については事前に総合調整会議へ報告をしなければならない。

#### 第4章 補則

(代理出席)

第14条 庁議は、構成員が不在のときは、主宰者が適当と認める代理者が出席するものとする。

(通知等)

第15条 庁議の構成員は、庁議の結果、必要な事項について、速やかに所属職員及び関係者に周知しなければならない。

(その他)

第16条 この規程に定めるもののほか、庁議の運営に関し必要な事項は、主宰者が定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成15年5月26日から施行する。

(栗東市幹部会議規程の廃止)

2 栗東市幹部会議規程(昭和50年栗東町訓令第6号)は、廃止する。

附 則(平成17年4月1日訓令第4号)

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年4月1日訓令第3号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日訓令第3号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年4月1日訓令第4号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月1日訓令第2号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年6月18日訓令第4号)

この訓令は、平成25年6月18日から施行する。

## 総合調整会議運用マニュアル 「庁議規程（総合調整会議）にかかる考え方」

### 1. 会議の設置及び目的

#### （会議の目的）

第2条 総合調整会議は、市政の基本方針に関し、市長の意思決定を補助するための審議を行うとともに、市長の指示事項の周知徹底、その他重要事項の連絡調整を行うことを目的とする。

総合調整会議は、市政の重要事項について、その基本方針決定にあたって必要な審議を行う「意思決定の補助機関」としての役割と、市長の指示事項その他、重要事項について関係部間の連絡調整を行う「連絡調整機関」としての役割を有しています。

### 2. 所掌事項及び付議事項の具体例

#### （所掌事項）

第3条 総合調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

##### （1）審議事項

- ア 行財政運営の基本方針及び基本計画の決定に係る審議に関すること。
- イ 市長の指示事項並びに特に重要な課題及び懸案事項で総合調整を要するものの審議に関すること。

##### （2）報告事項

- ア 単一又は複数の部局における重要事項の報告、周知及び調整に関すること。
- イ 市長の指示事項及び総合調整会議の決定事項の進捗状況の報告に関すること。

総合調整会議に付議する事項は「審議事項」と「報告事項」とします（従来の「その他事項」については、週間報告会において行うものとし、総合調整会議では取り扱いません）。

なお、従来、各所属における決裁行為により意思決定がなされ、総合調整会議において報告事項として付議されてきた案件について、本来、総合調整会議で審議すべき事項も散見されます。これらの事案について、規程並びに本運用マニュアルに照らし、必要に応じて審議事項として付議をお願いします。

付議案件の具体例は次のとおりです。

#### （1）審議事項

…栗東市事務決裁規程その他同規程を準用する規程等の解釈により、市長決裁の区分に該当する事務のうち、全庁的な判断を必要とする事項を基本とします。

#### ◆ 具体例

##### ① 市政経営に関すること

- ・ 財政運営計画、予算編成方針等の決定に関すること。
- ・ 条例の制定、改廃に関すること。
- ・ 重要な市議会提出予定議案や市議会への報告事項に関すること。
- ・ 行財政改革の推進に関すること。

②重大な政策事項

- ・ 総合計画、各種計画等の決定、重大な変更に関すること。
- ・ 審議会等への諮問、答申に関すること。

③市民生活に重大な影響を及ぼす事項

- ・ 重大な計画及び実施計画の決定、見直しに関すること。
- ・ 地域の開発等に関すること。

④市政に重大な影響を及ぼす国、県および他の市町に関する事項

- ・ 権限移譲に関すること。
- ・ 広域行政のうち重大な事務事業の実施に関すること。
- ・ 広域協定に関すること。
- ・ 国・県要望に関すること。

⑤各部における特に重要な施策の報告および調整に関する事項

- ・ 特に重要な施策の周知に関すること。
- ・ 主要事業の公表に関すること。
- ・ 報道機関への記者会見を伴う事業等に関すること。

⑥その他市長が必要と認める事項

(2) 報告事項

…内部において既に合意がなされている事項。市政の基本方針決定の判断材料として情報共有が望まれる事項等を基本とします。

◆ 具体例

- ・ 国・県等の政策・制度改正により、市政運営に重大な影響を及ぼすことが見込まれる事項
- ・ 市政運営に影響を及ぼすことが見込まれる、重要な事務事業の執行状況に関する事項
- ・ 規則、規程、要綱、基準等の制定改廃に関する事項
- ・ 各種大会、イベント等の業務調整に関する事項

(3) 具体的なフロー

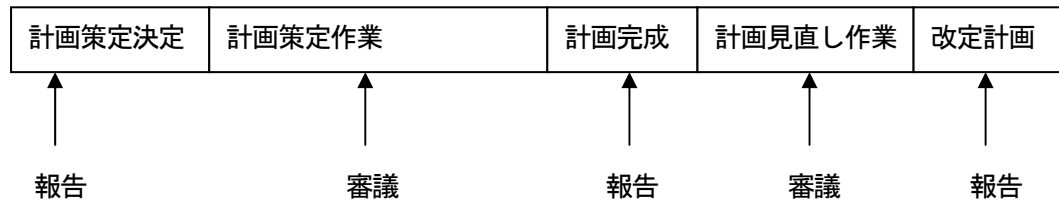
- ・ 庁議規程第3条に基づく審議事項、報告事項の区分については、次の表により、会議目的と所掌事項に照らして付議するものとします。

「総合調整会議」における所掌事項区分								
区分				主管部局	市長	総合調整会議	市長	
市長決裁案件 (事務決裁規程による)	事務的なもの	単独部に係るもの		部内で検討調整	決定	—	—	
		複数部に渡るもの		関係部で検討調整	決定	—	—	
	政策判断を要するもの	単独部に係るもの			部内で検討調整	決定	—	—
			重要なもの		部内で検討調整	決定	報告事項	了解
		複数部に渡るもの			関係部で検討調整	決定	—	—
			重要なもの		関係部で検討調整	決定	報告事項	了解
		・ 行財政運営の基本方針及び基本計画の決定 ・ 市長の指示事項並びに特に重要な課題及び懸案事項で総合調整を要するもの		関係部で検討、原案作成、付議依頼	→	審議事項	決定	

(参考) 審議事項と報告事項の関係 (イメージ)

例) ○○事業推進のため地域○○計画を策定する。

※想定…上位法で策定が義務付けられている場合など



(策定、スケジュール等) (計画内容等) (公表スケジュール等) (見直し内容等) (内容)

※ 審議=市としての方向性が定まっておらず、内容について調整が必要な状況にある場合  
報告=実施すべき内容が既に確定しているもの、事務的に進捗を図る状況にある場合

### 3. 会議の進行

(会議)

第6条 総合調整会議は、市長が招集し、開催期日は、毎月第1及び第3水曜日とする。ただし、特別な事情が生じたときは、期日を変更し、中止し、又は臨時に開催することができる。

2 会議の進行は、政策推進部長が行うものとし、案件ごとに審議結果が次の区分に従うよう明確にするとともに、その都度主宰者の承認を受けるものとする。

- (1) 決定 案件を原案のまま又は修正の上、確定すること。
- (2) 再議 指示又は指摘に基づき、案件を再検討の上、指定の期限までに再度総合調整会議に付議すべきものと決定すること。
- (3) 不承認 案件を不承認とすること。
- (4) 了解 報告又は連絡事項を了承すること。

3 総合調整会議の庶務は、政策推進部元気創造政策課が行う。

会議の進行を行う政策推進部長は、行政情報の「見える化」の推進(付議案件及び結果の公表)のため、会議終了時、決定事項(指示内容及び審議、報告結果)を整理し、確認します。

また、案件の項目及び決定事項については、原則としてホームページ上に公開します。

※政策形成過程の情報も含まれるため会議については非公開とします。なお、会議結果については原則公開としますが、公開により市の意思決定に影響を及ぼす内容に関しては、最終の意思決定が行われた時点で公表を行うなど考慮するものとします。

### 4. 付議手続き

(付議手続)

第7条 部局の長は、総合調整会議において審議すべき事項があるときは、関係資料を添えて、開催日前7日までに政策推進部長に提出しなければならない。ただし、急施を要するときはこの限りではない。



2 部局の長は、総合調整会議において報告すべき事項があるときは、関係資料を添えて開催日前5日までに政策推進部長に提出しなければならない。

総合調整会議審議の円滑化を図るため、会議資料は原則として事前配布します。これにあたり、審議依頼書、報告依頼書並びに資料の提出期限については、次のとおりとします。

なお、総合調整会議構成員への資料配布の都合上、事務局対応〆切期間後に提出された資料等については、各担当部から構成員へ配布をしてください。

①審議事項

事務局対応〆切 : 会議開催日の7日前とは、開催日前週の水曜日の午前中。  
→ 開催日前週の金曜日に事前配布

各部による対応 : 上記の〆切を過ぎた案件。

②報告事項

事務局対応〆切 : 会議開催日の5日前とは、開催日前週の金曜日の午前中  
→ 開催日前週の金曜日に事前配布

各部による対応 : 上記の〆切を過ぎた案件。

## 5. 総合調整会議審議依頼書等の記入について

「総合調整会議審議依頼書」の作成にあたっては、規程に定める「市長の意思決定を補助するための審議」の会議目的を達成するため、「案件の概要」欄に、審議に付す項目に対する担当課としての対応案（できれば選択可能なように複数の案）を明記ください。

審議項目については、「総合調整会議審議依頼書」の記載例に基づき、総合調整会議で「何を」「いつまでに」「どのように」決定したいのかなど、審議の目的や、決定すべき事項などを明示ください。

また、報告事項を付議する場合、新たに定めた「総合調整会議報告依頼書」に必要な事項を記載のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

【参考】

総合調整会議付議案件 { 審議事項 → 総合調整会議審議依頼書を提出  
(〆切日 … 会議開催日7日目の午前中)  
報告事項 → 総合調整会議報告依頼書を提出  
(〆切日 … 会議開催日の5日目の午前中)

平成26年度総合調整会議付議案件一覧

開催日	区分	審議事項	部名	報告事項	部名
4月1日	臨時			平成26年度総合調整会議の開催日程および庁議規程について	政策推進部
4月2日	中止	案件なしのため開催中止			
4月9日	臨時			平成26年度市長方針及び品質目標の設定、部別経営会議の実施について	政策推進部
4月16日				栗東市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる今後のスケジュールについて	健康福祉部
				滋賀大学「地(知)の拠点整備事業」への連携・協力について	教育部
				「栗東市公式Facebookページ」の運用開始について	政策推進部
5月7日				旧中央公民館に係る今後の対応方針について	政策推進部
				後継プラン推進に係る課題と関係部署について	建設部 (地域まちづくり)
				社会保障・番号制度推進体制について	総務部
5月21日				平成26年度節電の取り組みについて	総務部
5月27日	臨時	国・県予算ならびに施策に対する要望について	政策推進部	第五次栗東市総合計画(後期基本計画)並びに第七次栗東市行政改革大綱の策定方針について	政策推進部
6月5日		国・県予算ならびに施策に対する要望について	政策推進部	(仮称)栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例の行動基本計画の策定について	市民部
				栗東市内中学校生徒の推移(H26.5.1)について	教育部
6月18日				栗東市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる今後のスケジュールについて	健康福祉部
				後継プラン進捗に係る議会説明会案件について	建設部 (地域まちづくり)
				平成26年度栗東駅周辺まちづくりの取組み概要の議会報告について	政策推進部
				第五次栗東市総合計画(後期基本計画)並びに第七次栗東市行政改革大綱に係る議会報告について	政策推進部
				草津・栗東広域行政協議会の設立に係る議会報告について	政策推進部
				平成27年度国・県予算ならびに施策に対する要望事項の主な修正内容等について	政策推進部
				学校給食共同調理場建設検討委員会設置要綱について	教育部
				栗東市いじめ防止基本方針の策定スケジュールについて	教育部
				コンビニ収納の実施について	総務部

平成26年度総合調整会議付議案件一覧

開催日	区分	審議事項	部名	報告事項	部名
6月18日				栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画の策定に係る議会報告について	市民部
7月2日	中止	案件なしのため開催中止			
7月16日		第五次栗東市総合計画後期基本計画の策定について	政策推進部	栗東市障がい者基本計画・第4期栗東市障がい福祉計画策定の策定について	健康福祉部
				水痘及び成人用肺炎球菌予防接種の開始について	健康福祉部
				「第2次栗東市食育推進計画」の策定について	健康福祉部
				第6期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について	健康福祉部
				栗東市同和地区福祉保健計画の策定について	健康福祉部
7月31日	臨時	平成26年度中長期財政見通し等について	政策推進部	栗東市市民参画と協働によるまちづくり推移条例行動計画の策定にかかるスケジュールについて	市民部
				「栗東市総合防災マップ」について	市民部
8月6日		子ども・子育て支援新制度導入に向けた条例等に定める基準の考え方について	健康福祉部	大津湖南都市計画道路の変更及び事業等について	建設部
				国・県要望活動の実施について	政策推進部
8月21日		第2回総合計画審議会の提出資料について	政策推進部	栗東市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について	市民部
9月3日		栗東市いじめ防止基本方針(案)の策定等について	教育部	後継プラン進捗に係る議会説明会案件について	建設部 (地域まちづくり)
9月11日	臨時			バリアフリー基本構想の進捗について	市民部
				都市計画法第34条第11号・第12号指定について	建設部
				栗東市工場等誘致に関する条例に基づく工場等誘致適用について	環境経済部
				りっとう市民夏まつり2014について	環境経済部
				平成26年度 JRに対する要望事項について	政策推進部
				第五次栗東市総合計画(後期基本計画)策定に係る中間報告について	政策推進部
				第七次栗東市行政改革大綱の策定について(中間報告)	政策推進部
				栗東駅周辺まちづくりに関するアンケート結果について	政策推進部
9月22日		栗東駅周辺まちづくり基本方針(素案)について	政策推進部	消防活動支援情報としての住民基本データ外部提供に関する協定について	市民部

平成26年度総合調整会議付議案件一覧

開催日	区分	審議事項	部名	報告事項	部名
10月1日				登記所備付地図作成作業実施希望地域調書の提出について	政策推進部
10月15日		第3回総合計画審議会の提出資料について	政策推進部	栗東駅周辺まちづくり基本方針の策定について	政策推進部
11月5日		「第2次栗東市食育推進計画(案)」の策定について	健康福祉部		
		栗東市子ども・子育て支援事業計画(案)の策定について	健康福祉部		
11月11日	臨時	第4回栗東市総合計画審議会の提出資料について	政策推進部		
11月19日				後継プラン進捗について	建設部 (地域まちづくり)
				所信表明について	政策推進部
				平成27年度予算編成方針等について	政策推進部
12月3日		第2期栗東市障がい者基本計画・第4期栗東市障がい福祉計画(案)について	健康福祉部	まち・ひと・しごと創生に関する現状について	政策推進部
			健康福祉部	守山栗東雨水幹線事業の都市計画決定の変更について	上下水道事業所
				(仮称)栗東市地域資源活用ビジョンの策定について	政策推進部
12月12日	臨時	第5回栗東市総合計画審議会の提出資料について	政策推進部	平成26年度冬季節電の取り組みについて	総務部
				「栗東市公共施設等総合管理計画」の策定について	総務部
				「旧土地開発公社事業用地活用事業者募集」にかかる基本協定の締結について	総務部
				「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」策定中間報告について	市民部
				平成36年の第79回国民体育大会で栗東市が開催を希望する競技種目について	教育部
				第六次栗東市行政改革大綱の評価・検証に係る報告書について	政策推進部
				新公会計制度に伴う報告について	政策推進部
				平成26年度第2回市長と気軽に栗東まちづくり座談会の実施について	政策推進部
12月24日				栗東市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について	市民部
				草津川跡地整備計画について	建設部
1月7日	中止	案件なしのため開催中止			

平成26年度総合調整会議付議案件一覧

開催日	区分	審議事項	部名	報告事項	部名
1月14日	臨時	第6回栗東市総合計画審議会の提出資料について	政策推進部		
1月21日		第五次栗東市総合計画後期基本計画の成果指標(アウトカム)の設定について	政策推進部	第七次栗東市行政改革大綱(素案)の策定について	政策推進部
		市街化調整区域における地区計画案の申し出について(北中小路地区)	建設部	第122回近畿市長会総会提出議案(国要望)について	政策推進部
		「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」(案)について	市民部	地域住民生活等緊急支援のための交付金等について	政策推進部
		第2次栗東市子ども読書活動推進計画(案)について	教育部	栗東市防災拠点のあり方検討委員会の報告について	市民部
				後継プラン進捗について	建設部 (地域まちづくり)
2月4日		栗東市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〈案〉について	総務部		
2月16日	臨時	平成27年度施政方針ならびに教育方針について	政策推進部 教育部	平成27年度予算案の概要説明について	政策推進部
				第6期計画における介護保険料(案)について	健康福祉部
				基幹系システムの共同利用について	総務部
2月18日		栗東市子ども・子育て支援事業計画について	健康福祉部	第2次栗東市食育推進計画について	健康福祉部
				第2期栗東市障がい者基本計画・第4期栗東市障がい福祉計画について	健康福祉部
				第6期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について	健康福祉部
				地域住民生活等緊急支援のための交付金にかかる実施予定事業について	政策推進部
3月4日		栗東市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〈案〉について	総務部	企業立地促進法による栗東地域基本計画の策定について	環境経済部
		第五次栗東市総合計画後期基本計画(案)に係るパブリックコメント募集の結果について	政策推進部	栗東市商工振興ビジョン・ロードマップについて	環境経済部
		栗東市通学路交通安全プログラムの策定について	市民部	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について	政策推進部
3月10日	臨時	栗東市通学路交通安全プログラムの策定について	市民部	第七次栗東市行政改革大綱の策定について	政策推進部
				栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画の策定について	市民部
				第2次栗東市子ども読書活動推進計画案におけるパブリックコメント実施結果について	教育部
				栗東市いじめ対策ガイドラインの改訂について	教育部

平成26年度総合調整会議付議案件一覧

開催日	区分	審議事項	部名	報告事項	部名
3月19日		市街化調整区域における地区計画の申出(第2期)について(北中小路地区)	建設部	栗東市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について	市民部
		平成27年度組織・人事異動の方針(案)について	総務部		
3月25日	臨時	平成27年度組織・人事異動の方針等について	総務部		